

2026年2月24日

債権者各位

合併公告

千葉県松戸市新松戸東9番地1
株式会社マツモトキヨシ
代表取締役 松本貴志

当社（甲）は、2026年4月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社ティー・エム・シー（乙 本店：東京都多摩市落合一丁目15番地2）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。これにより、効力発生日をもって甲が乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなりますので、公告いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) https://www.matsukiyococokara.com/ir/houteikoukoku_group/archive/matsukiyo/

(乙) <https://www.matsukiyococokara.com>

以上